

# 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	日邦産業株式会社	コード	9913
提出日	2026/6/4	異動（予定）日	2026/6/23
独立役員届出書の提出理由	2026年6月23日に開催予定の定時株主総会において、取締役及び監査等委員である取締役の選任議案が付議されるため。		
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）			

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の 同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし			
1	梅野勉	社外取締役	○														○		有
2	蒲生貞一	社外取締役	○														○		有
3																			
4																			
5																			

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	梅野勉氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。	梅野勉氏は、グローバル企業で培われた豊富な経営経験と高い見識を有しており、当社固有の異色ある強みづくりと事業ビジョンに根ざした、持続的な企業価値向上の在り方について、積極的に意見や提言を行っていただいております。併せて、指名・報酬委員会の長としての役割を果たしつつ、監査等委員監査、監査等委員会及び取締役会の実効性を向上させていく役割を担っていただいております。  また、同氏は、東京証券取引所、名古屋証券取引所及び当社の定める独立役員の要件を満たしており、社外取締役としての職務を遂行する上で、当社の一般株主と利益相反が生じる事由はなく、独立性が高いと判断したため、引き続き独立役員として指定いたしました。
2	蒲生貞一氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。	蒲生貞一氏は、税理士として企業税務に携われてきた豊富な経験と高い見識を有しており、成長投資の方向性に加え、長期的な視点に立った取引上のリスクマネジメントに関する事項について、積極的に意見や提言を行っていただいております。併せて、指名・報酬委員としての役割を果たしつつ、監査等委員監査、監査等委員会及び取締役会の実効性を向上させていく役割を担っていただいております。  また、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、東京証券取引所、名古屋証券取引所及び当社の定める独立役員の要件を満たしており、社外取締役としての職務を遂行する上で、当社の一般株主と利益相反が生じる事由はなく、独立性が高いと判断したため、引き続き独立役員として指定いたしました。
3		
4		
5		

## 4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。